

平成29年12月1日

徳島県ミニバスケットボール連盟
加盟チーム関係者各位

徳島県ミニバスケットボール連盟

体育館の使用について（通知）

日頃は、当連盟の諸活動に対しまして、ご支援とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、最近、ミニバスケットボール大会や練習試合で、体育館の管理者からご意見をいただきましたので、この機会に徳島県ミニバスケットボール連盟からの競技上の注意も含め、次のことについて、チーム内で周知徹底をお願いいたします。

- 1 ゴミは、各チームで必ず持ち帰り、適切に処分すること。体育館周辺にゴミを捨てないこと。
- 2 喫煙は、各体育館で定められた場所で行い、吸い殻は、灰皿がある場合はそれを使い、空き缶等を代用する場合は各自で持ち帰ること。敷地内禁煙の場合、それを遵守すること。
- 3 車は、駐車場の駐車区画内にとめ、他の人の妨げにならないようにすること。また、各体育館の駐車場使用規定を遵守すること。
- 4 持ち物には記名すること。（落とし物は、公共体育館の場合、そこで定められた期間内、保管してもらっています。）
- 5 応援マナーを守り、審判員や相手チームの選手のプレイに対しての悪質な指摘は厳に慎むこと。
- 6 各体育館の使用規定を遵守すること。

チーム関係者の皆様には、今回の通知につきまして理解していただき、何かとお手数をお掛けすると思いますが、円滑な試合運営を第一に考えてのことですので、ご協力をお願いいたします。